

令和5年第6回金沢市農業委員会総会

議 事 録

- 1 日 時 令和5年6月29日（木） 午後4時～午後5時
- 2 場 所 金沢市第二本庁舎2301会議室
- 3 議 件 「令和5年第6回金沢市農業委員会総会議案書」
のとおり
- 4 出席者 別紙のとおり
(農業委員18名、農地利用最適化推進委員8名、
事務局5名)
- 5 議 事 別紙のとおり

令和5年第6回金沢市農業委員会総会出欠者名簿

農業委員

	委員氏名	出欠
1	井口 栄市	○
2	河井 剛	○
3	伴 美代子	○
4	東中 守	○
5	宮岸 好一	○
6	米光 かおる	○
7	二口 和忠	○

	委員氏名	出欠
8	太平 雅也	○
9	中村 真一	○
10	松平 裕喜	○
11	庄田 純一	○
12	下村 繁之	○
13	五坊 隆一	○
14	奥村 明義	○

	委員氏名	出欠
15	藤田 礼子	×
16	北本 久一	○
17	菊知 亮	○
18	小林 博紀	○
19	川端 満	○

出席 18名

欠席 1名

計 19名

農地利用最適化推進委員

	委員氏名	出欠
1	高島 幸正	×
2	東 穰	○
3	武藤 昌弘	○
4	中川 栄樹	○

	委員氏名	出欠
5	北山 新一	○
6	山村 哲夫	○
7	西村 健	○
8	鮎岡 裕	○

	委員氏名	出欠
9	北村 清勝	○

出席 8名

欠席 1名

計 9名

農業委員会事務局

	氏名・役職
1	朝日事務局長
2	山口事務局次長

	氏名・役職
3	相澤係長
4	長谷川主査

	氏名・役職
5	上田主査

計 5名

別紙

事務局長	<p>定刻となりましたので、令和5年第6回金沢市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>金沢市農業委員会憲章を唱和いたしますので、ご起立願います。</p> <p>前文を朗読しますので、前文に引き続きご唱和願います。</p>
	(憲章の唱和)
事務局長	<p>どうもありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>それでは、井口会長からご挨拶をお願いします。</p>
会 長	(会長挨拶)
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、これより農地部門の議案審議に入ります。</p> <p>この会議の議長は、金沢市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が務めることになっております。</p> <p>会長よろしくをお願いします。</p>
会 長	<p>それでは議事の方を進めてまいります。</p> <p>本日の出席委員数は、ただいまのところ18名であります。よって、総会の定足数に達しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、推進委員の出席者は8名であります。</p> <p>なお、本日の議事録署名委員には、下村委員と、五坊委員の2名を指名いたします。ここで議案審議に入る前に、会長が行う議長の職務の一部を副会長に委任することについて、お諮りいたします。</p> <p>農地部門、農政部門に関する議事につきましては、それぞれ農地小委員会、農政小委員会の委員長を兼務する副会長に議長をお願いし、その専門的な立場から会議を進めた方がよいと思われませんがいかがでしょうか。</p>
	(異議なしの声)

会 長	<p>ご異議なしと認め、本件はそのように決定いたします。 それでは、ただ今から農地部門の議案審議に移ります。 太平副会長、議長をお願いします。</p>
太平副会長	<p>円滑な議事の進行に努めたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の議案書をお開きください。</p> <p>最初に、令和5年第5回総会での議決事項に関する事務処理状況について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>令和5年第5回総会での議決事項に関する事務処理状況について、ご報告いたします。</p> <p>農地法第3条許可申請3件については、5月25日付けで許可書を交付しております。</p> <p>農地法第5条許可申請5件については、番号1、番号2、番号4及び番号5は5月26日付けで、番号3は6月14日付けで知事あてに送付し、6月20日付けで許可書が交付されております。</p> <p>非農地証明願3件については、5月25日付けで証明書を交付しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画については、6月1日付けで公告しております。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。</p>

	<p>議案書は1ページです。</p> <p>今回、浅川地区から1件の申請がありました。</p> <p>番号1は、経営規模の拡大のため、所有権を移転するものです。</p> <p>申請地の現況は全て畑であり、譲受人の耕作状況等についても問題ありません。</p> <p>以上、1件で、面積は合計1,146.91㎡です。農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり許可することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は2ページです。お手元の地図と併せてご覧ください。</p> <p>今回、潟津地区から2件、川北地区及び森本地区からそれぞれ1件、合計4件の申請がありました。</p> <p>番号1は、所有権の移転を伴う自己住宅への転用申請で</p>

	<p>す。</p> <p>農地の区分は、北陸鉄道浅野川線北間駅から 300m以内にある農地であることから第3種農地と判断されますので、原則許可できるものと考えます。</p> <p>番号2は、賃借権の設定を伴う駐車場への転用申請です。</p> <p>農地の区分は、農用地区域内農地ですが、現在、農振除外の手続き中です。農振除外後は、農地の広がりや10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にあることから第1種農地と判断されますが、隣地の運送業者の既存施設の拡張であることから許可相当であると考えます。</p> <p>番号3は、使用貸借による権利の設定を伴う自己住宅への転用申請です。</p> <p>農地の区分は、北陸鉄道浅野川線磯部駅から 500m以内にある農地であることから第2種農地と判断されますが、集落に接続して設置される住宅であることから許可相当であると考えます。</p> <p>番号4は、所有権の移転を伴う駐車場及び資材置場への転用申請です。</p> <p>農地の区分は、農地の広がりや10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にあることから第1種農地と判断されますが、申請地周辺の居住者が必要とする施設で集落に接続して設置されるものであることから許可相当であると考えます。</p> <p>以上、4件で面積は合計2,602㎡です。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑に入る前に申請案件について現地調査を行っておりますので、北村委員から調査結果をご報告願います。</p>
<p>北村委員</p>	<p>6月22日、現地調査を行い、申請書のとおりであることを確認したので、ご報告いたします。</p>

太平副会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	(質問なし)
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定については、原案のとおり許可することが相当であると決定することにご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり許可することが相当であると決定いたします。</p> <p>次に、議案第3号 非農地証明願について、上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>議案第3号 非農地証明願について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は3ページです。</p> <p>今回、森本地区から1件の申請がありました。</p> <p>番号1は、山間地等にある農地が長期間の不耕作により荒廃し、農地としての復元が著しく困難であることから申請があったものです。</p> <p>現況については、6月19日、菊知委員に申請のとおり山林化していることを確認いただいています。</p> <p>以上、1件で、面積は1,074㎡です。</p> <p>ご審議の程、よろしく願います。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	(質問なし)
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第3号 非農地証明願については、原案のとおり証明することにご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)

<p>太平副会長</p>	<p>ご異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおりに証明することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第4号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定等について、上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定等について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は4ページ及び5ページです。</p> <p>利用権貸借の一般分について、森本地区から3件の申し出がありました。</p> <p>賃借権を設定する、契約期間が10年の新規設定が2件、契約期間が10年の再設定が1件で、面積は合計12,323.00㎡です。</p> <p>いずれも旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ただいま、事務局から説明がありました。今回の議案第4号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定等についてのうち、番号2及び番号3につきましては、川端委員が理事である法人から申請があった案件でございます。</p> <p>このため川端委員は、農業委員会法第31条第1項の規定により、この議事に参与することができませんので、ご退席をお願いします。</p> <p>(川端委員 退席)</p> <p>この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>

<p>太平副会長</p>	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定等についてのうち、番号 2 及び番号 3 については、原案のとおりに決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ご異議なしと認め、議案第 4 号のうち、番号 2 及び番号 3 については、原案のとおりに決定いたします。</p> <p>それではここで、川端委員に、ご着席していただくこととします。</p> <p>(川端委員 着席)</p> <p>次に、議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定等についてのうち、番号 1 に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
<p>太平副会長</p>	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定等についてのうち、番号 1 については、原案のとおりに決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
<p>太平副会長</p>	<p>ご異議なしと認め、議案第 4 号のうち、番号 1 の議案については、原案どおりに決定いたします。</p> <p>次に、議案第 5 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積等促進計画に関する意見決定について、上程いたします。</p> <p>事務局、これについて説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第 5 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積等促進計画に関する</p>

	<p>意見決定について、ご説明いたします。</p> <p>議案書は6ページです。</p> <p>本件は、金沢市から農用地利用集積等促進計画案の作成に当たり、転貸予定先について本委員会に意見を求められているもので、今年4月の法改正に伴うものです。</p> <p>借受人の変更に関して、浅川地区で1件あり、面積は合計1,299 m²です。賃借権の設定後に権利移転するもので、転貸予定先及び残存期間は議案書に記載のとおりです。</p> <p>ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
太平副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
太平副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農用地利用集積等促進計画に関する意見決定については、金沢市長あて、特に意見がない旨、回答することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
太平副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第5号は、金沢市長あて、特に意見がない旨、回答することに決定いたします。</p> <p>続きまして、報告事項にまいります。</p> <p>報告第1号 農地法第4条第1項第7号及び報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>農地法第4条第1項第7号及び第5条第1項第6号の規定による届出について、ご報告いたします。</p> <p>議案書は7ページから13ページです。</p> <p>届出件数は、第4条が7件で、面積は合計2,639 m²、第5条が13件で、面積は合計14,772.00 m²です。内容、転用目的については議案書に記載のとおりです。</p>

太平副会長	ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
太平副会長	質問がないようですので、次に報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	農地法第18条第6項の規定による届出について、ご報告いたします。 議案書は14ページです。 届出件数は1件、解約理由は借受人の変更に伴うもので、面積は960㎡です。
太平副会長	ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
太平副会長	質問がないようですので、次に報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	農地法第3条の3第1項の規定による届出について、ご報告いたします。 議案書は15ページ及び16ページです。 届出件数は2件で、面積は合計3,158.00㎡、取得事由は相続で、あっせんの希望はありません。
太平副会長	ただいま、事務局から報告がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
太平副会長	質問がないようですので、次に報告第5号 農地法制限除外の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	農地法制限除外の規定による届出について、ご報告いたします。 議案書は17ページです。

	届出件数は1件で、農業用倉庫の設置に伴うもので、面積は116 m ² です。
太平副会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。
	(質問なし)
太平副会長	質問がないようですので、以上で、農地部門の予定の案件は、終了いたしました。 慎重なご審議のうえ、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。 それでは、これにて議長を交替いたします。
会 長	太平副会長、どうもありがとうございました。 引き続きまして、農政部門の議案審議に入ります。 小林副会長、議長をお願いします。
小林副会長	委員各位のご協力のもとに、会議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。 それでは、議案第6号 令和4年度最適化活動の点検・評価等について、上程いたします。 事務局、これについて説明願います。
事務局	議案第6号 令和4年度最適化活動の点検・評価等について、ご説明いたします。 議案書は、1ページから9ページです。 本件は、農業委員会法第37条等に基づき、農業委員会における農地利用最適化の推進やその他事務の実施状況について公表する必要があり、お諮りするものです。4月総会では、今年度における目標設定等について、前回の5月総会では、前年度における最適化活動の実施状況及び目標の達成状況についてお諮りしましたが、今回の総会では、「農業委員会の目標の達成状況の評語」、「推進委員等の点検・評価結果」及び「事務の実施状況」について、お諮りします。 議案書6ページをお開きください。先ず、中程より下に記

	<p>載の「目標の達成状況の評語」についてご説明いたします。</p> <p>これは、農業委員会全体の最適化活動の成果目標及び活動目標の達成状況について、8ページの別表に基づく合計点に対応する評語を記載するもので、前年度実績の合計点が15点でしたので、「目標に対して期待を大幅に上回る結果が得られた」との評語を記載しております。</p> <p>次に、「推進委員等の点検・評価結果」についてご説明いたします。</p> <p>これは、委員ごとの最適化活動の成果目標及び活動目標の達成状況について、9ページの別表に基づく合計点に対応する評語別に人数を集計し記載するもので、「目標に対して期待を大幅に上回る結果が得られた」委員が28人でしたので、この人数を記載しております。</p> <p>続いて、7ページにつきましては、農業委員会における事務の実施状況について記載しており、説明は省略いたします。</p> <p>以上、ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
小林副会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	<p>(質問なし)</p>
小林副会長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第6号 令和4年度最適化活動の点検・評価等については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
小林副会長	<p>ご異議なしと認め、議案第6号は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で、農政部門の予定の案件は終了いたしました。</p> <p>委員各位のご協力に感謝を申し上げ、議長を交替いたします。</p>

会 長	<p>小林副会長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、協議・連絡事項に移りたいと思います。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	(資料に基づき、内容説明)
会 長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	(質問なし)
会 長	<p>それでは最後に、6月中の農業委員の相談・活動内容について、活動されました各委員から報告がありますので、説明をお願いします。</p>
各委員	(各委員から報告)
会 長	<p>ただいま、各委員から説明がありましたが、この件に関して、ご質問ございませんか。</p>
	(質問なし)
会 長	<p>ほかに何かありますでしょうか。</p> <p>なければ、これで会議を終了させていただきます。</p> <p>委員の皆さん、ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>井口会長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に、二口副会長に閉会のご挨拶をお願いいたします。</p>
二口副会長	(副会長挨拶)
事務局長	<p>二口副会長、どうもありがとうございました。</p> <p>委員の皆様には、本日はご苦勞様でした。以上で、散会といたします。</p>